

第 1639 回 (4 月 25 日)

旧ソ連における農業企業再編の諸問題

野 部 公 一

1991 年末のソ連崩壊後、市場経済への移行を目指す改革が農業分野でも実施されている。その中核の一つをなすのが、ソフホーズ・コルホーズの再編成である。本報告では、ロシアを例にとり、これら農場改革の現状、その問題点、今後の展望を探る。

農業企業再編の出発点となったのは、1991 年 12 月のロシア政府決定である。これにともない、各々のソフホーズ・コルホーズは、自らの経営形態を選択し、再登録することが求められた。再登録は 1994 年 1 月 1 日時点には、事実上、完了した。その特徴は、以下のとおりである。

- 1) ほぼ全体の三分の一の経営が現状維持を選択
- 2) もっとも多く選択された経営形態は、「有限責任共同組合」や「農業協同組合」といったフレキシブルな形態をもつ集団的所有経営

すなわち、農業生産の大多数が「大規模農場」に集中されるという構造が温存されたのである。

一方で、改革当初は大きな期待をもって着手された農民経営の創出は、現在では停滞している。この主な原因は、以下のとおりである。

- 1) 弱体な物質＝技術的基盤
- 2) 機械体系の不備
- 3) 社会的基盤の不備
- 4) 個人経営を運営できる人材が不足していること
- 5) 厳しい経済状況

このため、農民経営は、相当の長期間に渡って農業生産の主体となりえないと見られる。

また、個人副業経営は、現在のところ市場経済にもっとも良く適応でき、その生産比重も上昇している。だが、長期的に見た場合、個人副業経営もロシア農業の生産主体となれない。というのも、個人副業経営は、あくまでもソフホーズ・コルホーズの集団農場と表裏一体のものであり、その資源を利用することによって存在しているからである。この条件は失われる方向にあり、個人副業経営は、独立した経営体として上昇するものと、零落するものとに分化することになるだろう。

このように「大規模農場」は、今後も相当期間にわたってロシア農業における生産主体であり続けるものと見られる。だが、その問題点も多い。

第 1 に、改編は、現在のところ形式的にその「看板を書き換えただけ」という状態に止まっている。より根本的な深化した形での農場の改革が必要である。ロシア政府もその必要性を認識しているようである。このような現れが 1994 年における「ニージニー・ノヴゴロド方式」と呼ばれる農場改革への注目であった。ロシア政府は同方式に関する一連の決定を下したのである。

「ニージニー・ノヴゴロド方式」の核心は、経営内でのオークションによる土地・資産の分配にある。これにより、集団的所有の農業企業の構成員は、自らの土地・資産の持ち分を、より有効かつ具体的に活用する可能性を得たのである。また、土地・資産分配の後には再びコルホーズを作ろうとも、農民経営を始めるのも自由であり、中立的な性格をもつよく練られた農場改革方式であると評価できる。

と同時に「ニージニー・ノヴゴロド方式」には、いくつかの欠点も存在している。それは、この方式自体の複雑さであり、未だに多くの誤解が存在している。さらにこの方式を利用する側にも大きな問題が存在している。すなわち「ニージニー・ノヴゴロド方式」は

参加者に対してかなり高度の経営感覚を要求しているが、まさにこの要素こそ現在の農業企業の労働者・指導者に欠如しているものである。従って「ニージニー・ノヴゴロド方式」の下で衝動的な経営の分割が行われた場合、短期間に経営が崩壊するという危険性が極めて大なのである。

農場改革の深化は必要である。だが、その際には「ニージニー・ノヴゴロド方式」等のある改革の方法を画一的に押しつけないこと、各地域の特殊性を考慮した漸進的な改革を行うことが、とりわけ必要とされている。

第2に「経済外関係の経済化」が必要とされている。社会主義体制下においてソフホーズ・コルホーズには、多くの国家予算が投入され、これによって経営活動が保障されてきた。だが、その代償として、農場と国家との関係には、いわば「経済外」とでもいうような独特の関係が形成された。例えば、農場は、社会主義体制下においては国家が担うべき住宅建設・公共経営・文化・健康・教育施設の建設、運営にかかわる経費の支出を余儀なくされたのである。

ロシア政府法令は、農場が担ってきたこのような社会的機能を地域行政機関に移転することを決定した。だが、地域行政機関は極端な資金不足によりこれを実行できる状態ではない。しばしば、社会機能の移転は、実施されず紙の上のものにとどまり、農業企業の負担によってこれらの社会部門が運営されている。すなわち、一方で市場経済への移行を主張しつつ、一方では旧体制下の国家と農場の間で形成された不合理な経済的關係が温存されているのである。このような欠点は、早急に是正されなくてはならない。市場経済への移行を主張するのであれば、それに相応しい環境を整備することが必要である。

第3に、同様の脈絡から流通および加工分野において、より一層の改革が必要とされている。1992年初頭から着手された民有化に

よって、かつての調達機関は、新たに株式会社として再編された。だが、かつての穀物調達省がそのまま株式会社化するなど、その影響力・独占的立場はそのまま維持されている。こうして、農場の従属的立場は、相変わらず維持されているのである。

加工分野においても事情は、同じである。計画経済体制では、効率の重視の観点から、農産物加工企業はほぼ地区に1つの割合で大規模なものが建てられていた。民有化は、ここでもこの独占状態を維持する結果となったのである。

流通・加工分野での独占体制の温存は、農場改革をも押し止めている。市場経済への移行を目指すのであれば、政府はいままでしばしばみられるような強権的な決定により、状況を一挙に解決する道を選ぶべきではない。それよりもこのような分野において市場が市場として機能する条件を作りだし、インフラの整備・情報の提供に意を尽くす方がよほど重要であり、効率的であろう。

このように強襲方法による農場改編は、さしたる成果を上げずに終了した。次にくるのは、長く続く陣地戦となる。ある識者は、もし農場改革の「自発性原則」が守られるならば、その期間は「20～25年」にも及ぶと予想している。今後もロシアの農業企業改革の進展に関しては、注意を払う必要がある。